

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

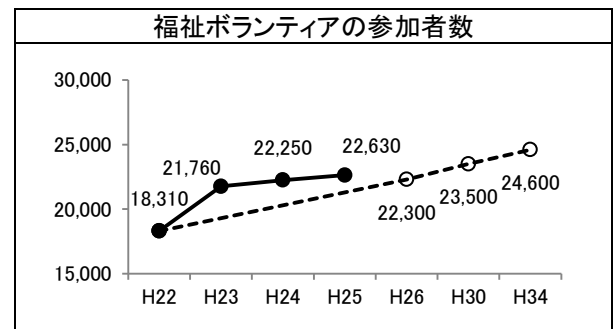
主な担当課：健康福祉部地域福祉課

■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 福祉ボランティアの参加者数(協働指標) | 18,310人 | 21,760人 | 22,250人 | 22,630人 | 22,300人 | 23,500人 | 24,600人 | |
| 地域ケアネットワークの設立住区数(協働指標) | 4住区 | 4住区 | 5住区 | 6住区 | 7住区 | 充実 | 充実 | |

まちづくり指標について

福祉ボランティアの参加者数と地域ケアネットワークの設立住区数は密接に関連しています。地域ケアネットワークの設立、運営が順調に進んでいることにより、福祉ボランティアの参加者数も増加しています。今後とも、ボランティアや活動団体の自主性を尊重しつつ、「共に生きる社会づくり」を推進します。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成25年度は、地域ケアネットワークが設立されている5地区においては「共助」の仕組みづくり等事業の活動を支援しました。また、市内6か所目となる「三鷹駅周辺・地域ケアネットワーク」を26年3月に設立するとともに、市内7か所目となる大沢地区での設立に向けた取り組みを進めました。福祉人財養成とその活動支援については、地域福祉ファシリテーター養成講座等の実施や傾聴ボランティアの活動支援等を行いました。

災害時要援護者支援事業については、事業実施に向けた説明会を延べ12回実施し、5町会等で協定を締結し、事業を実施しました。年度途中で災害対策基本法の改正があり、総務部とともに避難行動要支援者事業等の実施について検討し、地域防災計画に位置付けました。

見守りネットワーク事業については、新たに3団体と協定を締結するとともに、「見守りネットワーク事業連絡協議会」を開催するなど、連携・協働を強化し、事業の一層の推進を図りました。また、安心見守り電話カードの配布等による周知に努めました。

福祉サービスの第三者機関による評価事業については、認知症対応型共同生活介護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所で第三者機関によるサービス評価を実施し、福祉サービスの質の向上を図りました。

未達成の課題

災害対策基本法に規定された「避難行動要支援者名簿」を作成するとともに、避難支援体制の着実な整備を進めることが課題です。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度は、大沢地区の地域ケアネットワークの設立に向けた取り組みを進め、地域ケアネットワークを全市展開し、「共助」のまちづくりの一層の促進を図ります。災害時要援護者支援事業については、災害対策基本法による避難行動要支援者事業等を推進します。見守りネットワーク事業については、地域で見守りや安否確認を協働して行うために、一層のPR活動等を行うとともに、民生・児童委員や地域包括支援センター、地域ケアネットワーク、見守り協力団体との連携を一層強化し、取り組んでいきます。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第2 高齢者福祉の充実

主な担当課：健康福祉部高齢者支援課

■まちづくり指標の達成状況

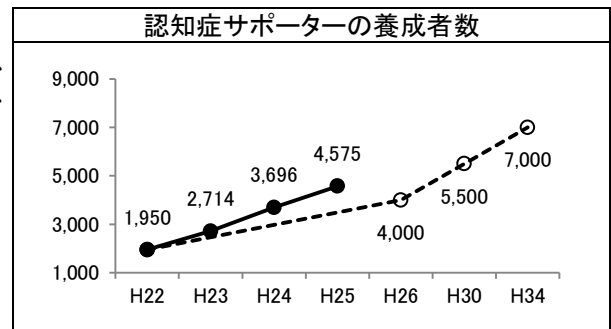
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数(行政指標) | 2,034人 | 2,187人 | 2,323人 | 2,452人 | 2,400人 | 2,700人 | 3,000人 | |
| 介護予防事業への参加者数(行政指標) | 1,360人 | 1,383人 | 1,437人 | 1,583人 | 1,450人 | 1,550人 | 1,650人 | |
| 認知症サポーターの養成者数(協働指標) | 1,950人 | 2,714人 | 3,696人 | 4,575人 | 4,000人 | 5,500人 | 7,000人 | |

まちづくり指標について

高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数は、129人、5.6%の増となりました。会員数は、着実に伸びていますが、今後も講習会等様々な機会を捉えて会員の募集を進めていきます。

介護予防事業参加者数は、前年比98人、6.8%の増となりました。

認知症サポーターの養成者数は、市内の事業所等に講座開催の働きかけを強めた結果、平成20年の講座開始から25年度末までで4,575人となり、前年度に比べ879人、23.8%の増となりました。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

第六期介護保険事業計画の策定に向けた高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査にも取り組みました。高齢者社会活動マッチング推進事業においては、会員向けに、講演会、会員交流会、サークル活動などの行事を実施し、会員相互の交流を進めるとともに、市民向けには、パソコン講習会、無料携帯電話講習会、スマートフォン体験会などを開催する中で、会員数の増を図りました。また、退職後の地域活動への指針提供を行うために、シルバー人材センター、わくわくサポート三鷹と共催でセカンドライフ相談会を開催しました。

介護予防事業については、2次予防教室における教室数、実施回数の見直しを行い、市民の参加状況に合わせた教室を実施しました。

「認知症にやさしいまち三鷹」の推進の一環として、認知症サポーターの養成を行い、地域包括支援センターのキャラバンメイトを講師として、市内のタクシー会社、金融機関の社員等を対象に28回の講座を開催し、新たに879人を養成することができました。また、新たな取り組みとして、小学生向けの養成講座を開催しました。

未達成の課題

介護予防事業において、介護予防チェックリストの分析を行い、その結果により、1次予防対象者数が増加傾向にあるという課題が見えてきました。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(プログラム法)」等との整合を図りながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業計画の策定を進めます。

高齢者社会活動マッチング推進事業については、マッチング案件の発掘のために、団体、企業等への働きかけを強めます。また、パソコン講習会の充実を図るとともに、タブレット端末の講習会などとおして、ICT活用の啓発を進めます。

介護予防事業における1次予防対象者向けの教室数を増やし、市内のコミュニティ・センター等を会場として、多くの高齢者が参加できるよう、取り組んでいきます。

認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症に対する啓発イベントを開催するなど、平成26年度の重要施策の一つとしている「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを進めます。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第3 障がい者福祉の充実

主な担当課：健康福祉部地域福祉課

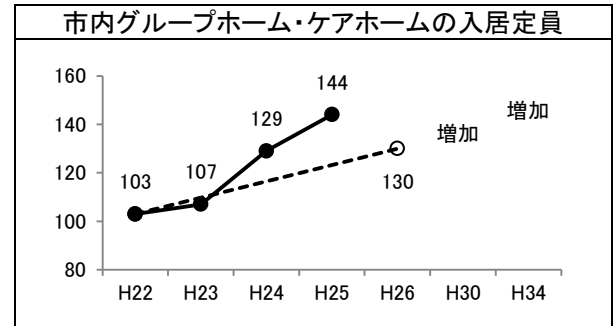
※平成26年4月から健康福祉部障がい者支援課

■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|-----------|----------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年(前期) | 平成30～34年(中・後期) | |
| 障害福祉サービスの受給者証発行数(行政指標) | 951人 | 1,061人 | 1,174人 | 1,258人 | 1,150人 | 増加 | |
| 障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数)(行政指標) | 86.0% | 85.6% | 88.2% | 85.7% | 90.0% | 増加 | |
| 市内グループホーム・ケアホームの入居定員(協働指標) | 103人 | 107人 | 129人 | 144人 | 130人 | 増加 | |

まちづくり指標について

サービス受給者証の発行数は、着実に伸びており、前期目標値を上回りました。一方、障害福祉サービスの利用率については、前年に比べ2.5ポイント減少しましたが、短期入所など必要に応じてサービスを利用する方がいるためと思われまます。引き続き必要な方が適正にサービスの利用ができるよう周知に努めていきます。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

障がい者地域自立支援協議会については、第4期障がい福祉計画の策定を着実にを行うため、体制や委員数などの見直しを行いました。専門部会については、テーマ設定を明確にする観点から、4部会制を3部会制に改めました。また、第4期障がい福祉計画の策定に向けた高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査にも取り組みました。東京都の補助金を活用して、一見障がい者とはわからない方が周囲に理解や助けを求めめるために活用する「障がい者ヘルプカード」を作成して配布するとともに、広報みたかやみるみる三鷹などによる周知に努めました。

障がい者の就労に関しては、びゅあネット事業における星風マートの初開催や、障害者優先調達推進法の施行に伴い、障がい者優先調達方針を定めました。

北野ハピネスセンターの幼児部門については、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への移転後に設置予定の子ども発達支援センター(仮称)について、付加する機能や設置に伴う諸課題を庁内検討会議で検討しました。成人部門については、医療的ケア(たんの吸引、経管栄養など)を開始するとともに、重度化する通所者に対し、より専門的・効率的に対応できる事業者を、プロポーザル選定審査委員会で選定し、平成26年度からの成人部門委託化に取り組みました。

未達成の課題

主な事業については、当初計画どおり実施することができました。引き続き、地域生活移行に向けた環境整備や就労支援など、多様な障がい者自立支援諸施策の充実を図ります。また、子ども発達支援センター(仮称)の整備に向けて、必要な機能や効果的な事業連携のあり方について引き続き検討を行います。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成25年4月に、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行され、障がい者の定義に難病患者等(治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病)が追加されました。これにより、難病患者も、所要の手続きを経たうえで必要と認められた障害福祉サービス等を利用できるようになりました。こうした状況も踏まえながら三鷹市障がい福祉計画(第4期)の策定を進めます。また、法の改正により、障害福祉サービスの利用者すべてにサービス等利用計画の作成が必要となったため、相談支援事業者の協力を得ながら進めています。平成26年度末までの目標の達成に向け利用者への周知と相談支援事業者の拡充を推進しながら国が目標とする全件作成の達成に向けて取り組みます。

北野ハピネスセンターにおいては、幼児部門については、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への移転後に向けた検討を進めます。成人部門については、平成26年度から障がい者相談支援事業を実施します。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第4 生活支援の充実

主な担当課：市民部 保険課

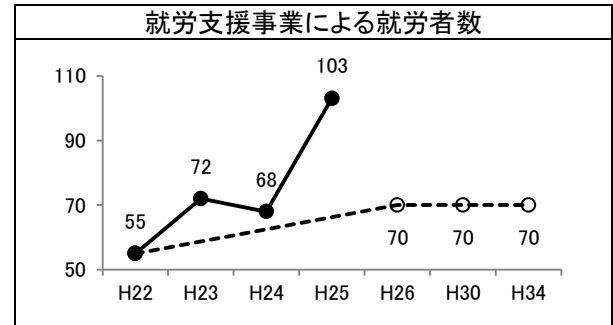
■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 就労支援事業による就労者数(行政指標) | 55人 | 72人 | 68人 | 103人 | 70人 | 70人 | 70人 | |

まちづくり指標について

生活保護受給者の就労自立支援プログラムによる新規就労者数については、目標を大幅に超えて達成しています。

これは、就労支援員による支援、就労支援担当ケースワーカーによる支援に加え、25年度より新たに実施した委託事業による支援の重層的な就労自立支援体制によるものです。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成26年3月末の生活保護受給世帯数は2,726世帯3,549人で前年比12世帯59人の減となりました。

平成25年度は就労自立支援プログラム実施要綱に基づき、就労支援員と就労支援地区担当員による生活保護受給者への取り組みに加え、新たに就労に向けての課題を多く抱える生活保護受給者を対象とした事業者委託による就労支援事業により重層的な支援に取り組みました。これによりハローワーク等との連携が一層深まり、103人の新規就労を実現し、自立助長を図ることができました。

国民年金は、窓口相談機能の充実を図るため、引き続き武蔵野年金事務所との連携を図るとともに、専任嘱託員2人を窓口配置し、市民からの問い合わせや相談に対応しました。また、年金制度の改善・充実を図るため、引き続き全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への要請を行いました。

国民健康保険は、患者負担の軽減と医療費適正化を図るため、慢性疾患等により薬を服用している被保険者に対して、ジェネリック医薬品利用差額通知を年3回送付しました。また、健康や医療に対する関心を深めていただくため、被保険者一人ひとりに、一年間の医療機関等の受診状況が載っている「医療費のお知らせ」(医療費通知)を年2回に分けて送付しました。

後期高齢者医療制度は、市民に十分定着してきており、引き続き分かりやすく丁寧な説明に努めました。

未達成の課題

セーフティーネット機能を果たす諸施策の周知等のために、窓口のより一層の連携強化及び窓口機能の充実が課題です。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

生活保護受給者に対する重層的な就労自立支援に引き続き取り組みます。

国民年金は、引き続き窓口相談機能の充実と、年金制度の改善・充実に向けた要請に取り組みます。

国民健康保険事業は、その制度を維持し財政の健全化を図るため、保険料の収納率向上と医療費の適正化に努めます。被保険者の健康増進のため、平成24年度に策定した「第二期特定健康診査等実施計画」で定めた目標の達成に努めます。

また、国や東京都に対して、都道府県と市町村の適切な役割分担のもと、都道府県を保険者とする国民健康保険運営の広域化の要請や、これに向けて国保財政基盤の拡充策・強化策の早期実施の要請を行い、国民健康保険制度の改善に努めます。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第5 健康づくりの推進

主な担当課：健康福祉部健康推進課

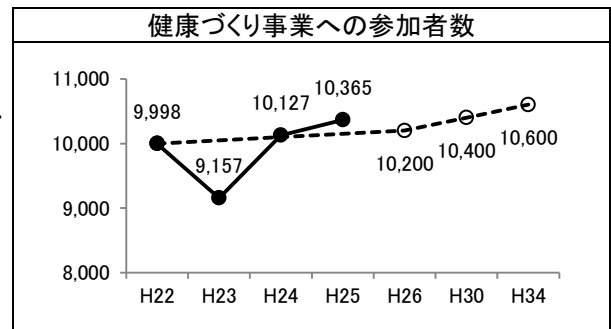
■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|---------------------|---------|---------|------------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 健康づくり事業への参加者数(協働指標) | 9,998人 | 9,157人 | 10,127人 | 10,365人 | 10,200人 | 10,400人 | 10,600人 | |
| 健康診査の受診者数(行政指標) | 27,505人 | 28,542人 | 30,368人(※) | 31,147人 | 28,500人 | 増加 | 増加 | |

(※)数値を修正しています。

■まちづくり指標について

健康づくり事業への参加者数については、離乳食講習会、歯科保健事業、市民健康講座への参加者が増加し、前期目標値を達成しました。また、健康診査の受診者数の増加は、平成24年度からの歯科健診事業の拡充及び特定健診・後期高齢者健診の増加によるものです。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

■主な取り組みと成果

健康づくりの推進については、第7回ウォーキング大会を、井の頭公園西園にゴール会場を変更して実施しました。大会を通して運動や栄養の大切さの周知に努め、当日は医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会、栄養士会、スポーツ推進委員協議会の参加を得て、ロコモティブ・シンドローム(運動器症候群)の予防や健康相談のコーナーを設置しました。参加者は、309人となりました。

平成25年度から定期接種に移行した、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチン接種事業を円滑に実施するとともに、昨今の風しん及び肺炎の流行に対して、新たに、先天性風しん症候群対策予防接種事業及び高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業を東京都の補助事業を活用して実施しました。

がん検診については、平成21年度から引き続き、特定の年齢の女性に対して子宮がん・乳がんに関する検診手帳と無料クーポン券を送付しました。女性特有のがん検診を促進し、受診者数を増やし正しい健康意識の普及啓発を図りました。特定健康診査の受診率については、未受診者への勧奨等に努め、3月末時点速報値では、51.4%となりました。なお、特定保健指導は、平成22年度より3年連続で26市の中で、一番高い結果となり、平成25年度においても高い実施率が見込まれます。

■未達成の課題

子宮頸がん予防ワクチンの中学1年生に対する接種事業について、平成25年6月の厚生労働省の勧告により、積極的勧奨を差し控えていることから、今後の国の動向などを踏まえ、適切に対応します。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

地域からの健康づくりをめざす健康増進事業の一層の充実を図ります。

がん検診等については、胃がんリスク検診(ABC検診)を新たに導入するとともに、集団検診及び眼科検診の定員の拡充、子宮がん及び乳がん検診の拡充を図ります。また、受益と負担の適正化の観点から受診者の一部費用負担制を実施します。今後も、受診率の向上や健康寿命の延伸、医療費削減に向けて質の高い事業を実施するために、検診等のあり方について、引き続き関係団体と検討・協議を進めていきます。

予防接種関係では、先天性風しん症候群対策予防接種事業について一部内容を見直し継続実施するとともに、平成26年10月から実施予定の水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチン接種事業の円滑な導入に努めます。

自殺予防対策として、前年度から開始したゲートキーパー養成講座を引き続き開催するとともに、今後の普及啓発事業などの実施方針を検討します。

特定健康診査・特定保健指導については、高齢者の医療の確保に関する法律を踏まえて策定した第二期特定健康診査等実施計画に基づき、適正な実施を図り、実施率の向上をめざします。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府及び東京都対策行動計画を踏まえ、三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定します。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重

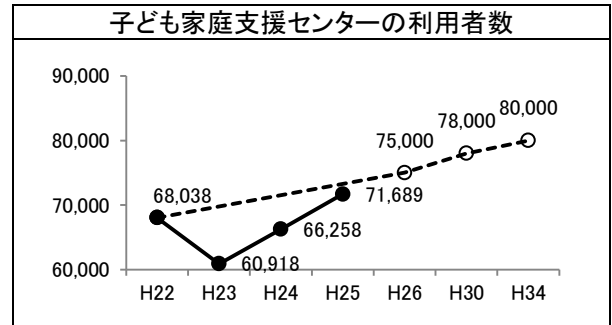
主な担当課：子ども政策部子ども育成課

■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標) | 68,038人 | 60,918人 | 66,258人 | 71,689人 | 75,000人 | 78,000人 | 80,000人 | |

まちづくり指標について

子ども家庭支援センターが実施する主要事業の利用者数内訳は、のびのびひろば 14,136 人、一時保育 4,212 人、トワイライトステイ 695 人、すくすくひろば 52,646 人となっています。平成 24 年度より利用者が増加していることについては、乳児家庭全戸訪問により、子育て支援事業の周知が図られたことが大きな要因と考えられます。子ども家庭支援センターについては、相談からサービス提供まで包括的な子育て支援サービスを提供することにより、利用者数の向上を図ります。



■施策の評価～平成 25 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

子ども家庭支援センターののびのびひろばに平成 24 年度から配置し、2年目となる虐待対策コーディネーターの活動を中心に、新任民生児童委員や幼稚園園長会、幼稚園なども含めた関係機関との調整、連携の強化を図りました。また「三鷹市子ども虐待防止マニュアル」(平成 20 年度策定)を活用しながら組織的対応力を高め、児童虐待の防止・早期発見・早期対応の取り組みを推進しました。

家庭で暮らすことのできない子どもを養育する養育家庭(ほっとファミリー)制度の普及についても杉並児童相談所と共に推進し、養育家庭への支援充実に努めました。

親子ひろば事業では、来館者数がすくすくひろば・のびのびひろば合計延べ人数は 65,550 人となり、どちらも0歳児を連れて来館する親子が増えています。乳児家庭全戸訪問事業による効果と考えられます。また、民生・児童委員の訪問による乳児家庭全戸訪問事業の実施により、0歳児のいる家庭状況の把握がより深まっています。

ファミリー・サポート・センター事業においては、子育てサポーターのスキル向上に努め、コミュニティ・センターで行う「遊びとおしゃべり会」では、地域のサポートリーダーとして活躍しています。

乳児家庭全戸訪問事業については、図書館で実施しているブックスタート事業と連携し、0歳児のいる家庭状況の把握に努めました。市配置のスクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーの機能を担うことで、スクールソーシャルワーカーを2人から3人体制に拡充しました。

子ども・若者支援については、青少年対策地区委員ほか関係団体の委員向けに、東京都におけるひきこもり等の現状や支援をテーマに講演会を開催しました。

未達成の課題

子育てサポーターの養成においては、協働型地域子育て環境の充実を図る中で、在宅訪問型の障がい児保育や病児保育対応について、さらに対応を進めます。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成 26 年度以降の取り組みの方向性～

子ども家庭支援センターののびのびひろばの虐待対策コーディネーターを中心とした子ども家庭支援ネットワーク関係機関との調整、連携強化を継続し、さらに児童虐待防止・早期発見・早期対応の取り組みを組織的に推進します。また、乳児家庭全戸訪問事業の実施による0歳児のいる家庭の把握とともに、すくすくひろば・のびのびひろば・総合保健センターとの連携強化を図り、引き続き乳児家庭の孤立化防止、乳児とその家族の健全な育成環境の確保に努めます。スクールソーシャルワーカーについては、平成26年度も引き続き都補助金を活用し、4人体制にすることにより、スクールソーシャルワークの充実を図ります。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第2 子育て支援の充実

主な担当課：子ども政策部子ども育成課

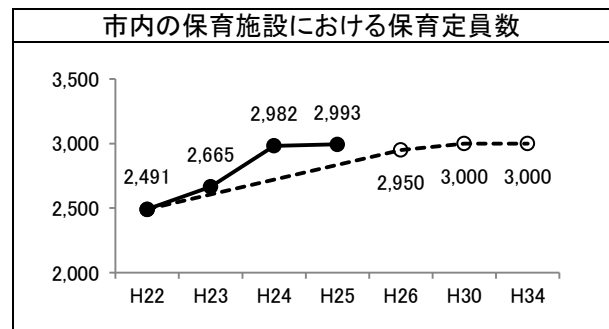
■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 保育園待機児童数の解消(行政指標) | 243人 | 197人 | 128人 | 160人 | 0人 | 0人 | 0人 | |
| 市内の保育施設における保育定員数 (協働指標) | 2,491人 | 2,665人 | 2,982人 | 2,993人 | 2,950人 | 3,000人 | 3,000人 | |

まちづくり指標について

市内の保育施設における保育定員数については、既に平成24年度当初に前期目標を達成していますが、今後も保育の質を確保しながら待機児童の解消と保育ニーズに対応した定員拡充に取り組みます。

三鷹市では、都内共通の課題である就学前児童人口及び入所申込率が依然として増加傾向にあるため、保育需要が高水準で推移しています。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、「子ども・子育て会議条例」を制定し、「子ども・子育て会議」を設置のうえ、検討を行うとともに、ニーズ調査の結果や主要事業についての意見を聴取しました。

待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育所の開設支援により、140人の定員数の増加を図りました。山中保育園については、平成26年度に東京都による耐震補強工事が実施されるため、平成25年11月に仮園舎へ移転し、安全な保育を実施しています。

井の頭・玉川上水周辺地区複合施設(仮称)の設計に当たっては、学童保育所の保護者への説明会開催のほか、地元町会への説明を実施しました。また、保護者や学童保育員等の要望については、庁内調整会議において検討し、設計内容に反映しました。学童保育所については、三小・高山小・井口小学童保育所の整備を行い、定員の拡充を図り、待機児童の解消に努めました。また、教育部と連携し、今後の児童数の見込みや入所希望数の把握に努め、対応等について検討しました。

未達成の課題

保育園、学童保育所の入所希望者の増加等に伴い、保育定員の増加を図ってきましたが、現在も待機児童の解消には至らず、課題となっています。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

課題である待機児童解消に向けて、平成27年4月に予定している民間認可保育所1園の設立運営事業者については、プロポーザル方式により選定します。開設に係る整備費の支援については、東京都の安心こども基金を財源とした「マンション等併設型保育所設置促進事業補助金」などを活用します。

家庭的保育ニーズに対応するため、新たに開設するグループ型家庭的保育室(予定定員10人)に対し運営の支援を行います。山中保育園については、平成26年度は、耐震工事完了後、リニューアル工事を実施し1・2歳児の定員について段階的に拡充を行います。

井の頭・玉川上水周辺地区複合施設(仮称)のうち、旧三鷹台保育園舎の解体工事を行います。また、公設公営の三鷹台保育園と高山保育園を統合する際に、三鷹市社会福祉事業団が設置運営する「公私連携型民設民営保育園」として整備を予定していることから、整備を行う同事業団に設計費の助成を行います。なお、施設整備は平成27年度を予定していますが、定員を10人拡充し131人(現在121人)とする予定です。

子ども・子育て支援新制度の施行や三鷹市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の策定に向け、三鷹市子ども・子育て会議において意見等を聴取しながら検討します。学童保育所については、五小学童保育所、障がい児通所サービス施設、三鷹台地区公会堂を集約した複合施設を整備します。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第3 魅力ある教育の推進

主な担当課：教育部指導課

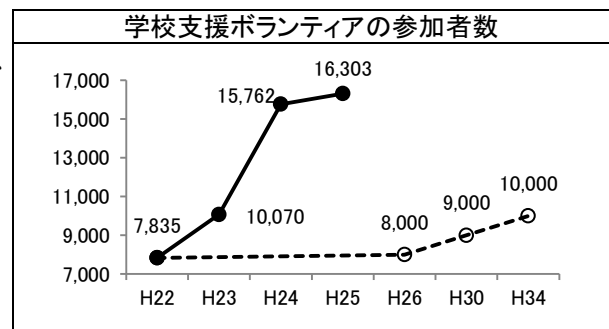
■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|-------------------------------|--------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合(協働指標) | 78.3% | 78.5% | 77.4% | 77.2% | 79.0% | 80.0% | 81.0% | |
| 学校支援ボランティアの参加者数(協働指標) | 7,835人 | 10,070人 | 15,762人 | 16,303人 | 8,000人 | 9,000人 | 10,000人 | |

まちづくり指標について

市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合は、平成24年度と比較して横ばいでした。

学校支援ボランティアの参加者数は、平成24年度の大幅な増加を受け、その定着を図る中で、継続的な取り組みを行い、平成24年度と比較し、500人を超える参加者数を確保することができました。見やすい広報誌づくりやメールを利用した募集等、各学園及びコミュニティ・スクール委員会の創意工夫により、コミュニティ・スクールの充実・発展につながりました。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

教育ビジョン2022に基づき、平成24年12月に策定した「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえ、三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校(以下、学園)の運営や教育活動が、一層効果的かつ系統的に運営できるようヒアリングや学校訪問等による指導・助言を実施しました。特に、小学校の高学年における一部教科担任制や小・中学校教員の兼務発令を活かした積極的な学園内の連携・指導交流の推進を図りました。

また、文部科学省の委託事業である「学校運営支援等の推進事業」を活用し、コミュニティ・スクール委員会におけるCSガイドの作成等広報活動の充実を図るとともに、コミュニティ・スクール委員会会長、校長等を委員とした「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」を開催し、各委員会の組織の現状や活動内容、課題についての情報を共有し、永続的なコミュニティ・スクールの在り方と活性化に向けて、今後のめざす取り組みの方向性を整理することができました。

三鷹ネットワーク大学と連携した学校支援者養成講座、みたか教師力養成講座等を充実し、引き続きコミュニティ・スクールを支える学校支援者の養成や三鷹市のめざす教育を実現できる人財の育成に努めました。

未達成の課題

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育をさらに発展、推進していくため、「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」での検討内容を参考に、コミュニティ・スクール委員会の更なる活性化に向けた各学園の具体的な取り組みを推進します。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

学力の向上に向け、学園の児童・生徒の望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図るために、平成26年3月に教育委員会が作成した「三鷹『学び』のスタンダード」を活用し、コミュニティ・スクールとしての学校と家庭、地域が一体となった取り組みについて、熟議等の検討を通して、学園ごとの『学び』のスタンダードを作成し、家庭での実践を奨励します。

また、学校のマネジメントシステム(PDCA)を機能させ、学校の自己評価及び学校関係者評価の結果の公表と、改善策の次年度計画への反映等、学校評価・学園評価を活用した自律的な学園・学校経営を推進します。

さらに、現在の学校支援体制の継続、発展を図るため、教育ボランティアのキャリアに応じた養成講座の拡充や、学園のプレゼンテーションの活用等による保護者・地域の理解を深める広報活動の充実を図ります。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第4 安全で開かれた学校環境の整備

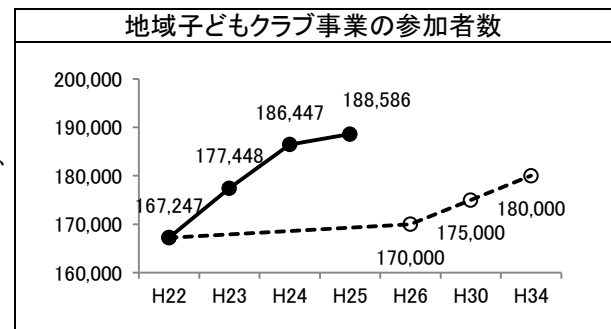
主な担当課：教育部 総務課

■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|----------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 学校施設の大規模改修工事実施校数 (行政指標) | 0校 | 0校 | 0校 | 0校 | 1校 | 7校 | 15校 | |
| 地域子どもクラブ事業の参加者数 (協働指標) | 167,247人 | 177,448人 | 186,447人 | 188,586人 | 170,000人 | 175,000人 | 180,000人 | |

まちづくり指標について

地域子どもクラブ事業では、小学校単位に組織された各実施委員会が校庭やフリースペースの開放をはじめ、ソフトバレーボールや読み聞かせなどの事業を実施し、目標値を上回る参加者数となりました。今後も関係団体等と連携し、放課後の子どもの活動拠点としての充実を図ります。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

第三小学校建替え事業は、当初の計画どおり既存校舎解体・芝生化を含む校庭整備等を行い平成26年3月に竣工しました。

学校施設の耐震化と施設・設備の整備については、平成25年度は第五小学校、南浦小学校の2校について学校体育館耐震改修工事実施設計を行い、平成26年3月に完了しました。なお、これらの事業には多額の経費を要することから、国・東京都の補助・助成制度の積極的な活用を図り、財政負担の軽減に努めました。

小学校を拠点とした地域子どもクラブ事業については、各実施委員会が積極的に事業を実施し、多くの参加者がありました。

学校における環境学習や省エネルギー活動の推進のため、平成24年4月より全校に導入した学校版環境マネジメントシステムについては、学校空調設備が新たに稼働したことにより、エネルギー使用量が増となった学校もありましたが、児童・生徒、職員の意識の高まりもあり、概ね削減することができました。

学校給食の充実と効率の運営については、新たに第二中学校での給食調理業務委託を開始し、委託校は10校となりました。第二中学校を含む委託校全校で開催された学校給食運営協議会では、一年間を通して安全でおいしい給食が提供され、おおむね順調に運営されていると評価されました。

校外学習施設「川上郷自然の村」については、指定管理者の指定期間を平成26年度から平成28年度までの3年に短縮し、経費削減に向けた計画を立てるとともに、各種ツアーの実施など、魅力ある自主事業の実施等による利用者拡大に努めました。また、自然教室実施プログラムの分析などを通し、代替施設での実施の可能性などを検証しました。今後は、施設の管理運営形態を含め、校外学習施設のあり方について、引き続き検討を進めます。

未達成の課題

市立小・中学校における非構造部材の耐震点検及び老朽度調査を実施し、施設の長寿命化及び防災機能の強化を図っていきます。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度には学校体育館耐震補強工事が必要な学校6校のうち、第五小学校、南浦小学校の2校の学校体育館耐震補強工事を行います。残る4校(第三小学校、中原小学校、北野小学校、第六中学校)についても平成26年度に学校体育館耐震補強工事実施設計を行い、国の指針である平成27年度耐震化率100%に向けた取り組みを進めます。

地域子どもクラブ事業については、放課後子どもプランに基づき、地域子どもクラブと学童保育所の連携を図りながらそれぞれの機能を活かした放課後対策事業に取り組んでいきます。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動

主な担当課：教育部生涯学習課

■まちづくり指標の達成状況

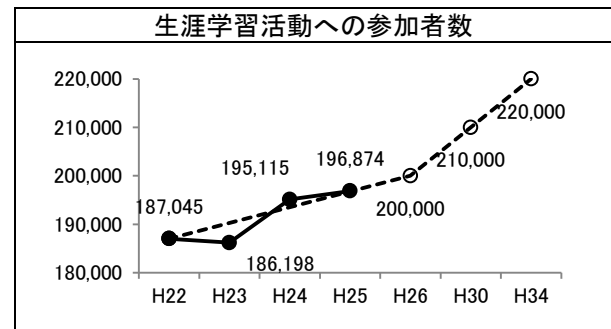
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|-----------------------------|----------|------------|----------|----------|-----------|-----------|----------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 | |
| 生涯学習情報システムへのアクセス数(行政指標) | 764,635件 | 809,715件 | 817,205件 | 834,599件 | 780,000件 | 800,000件 | 820,000件 | |
| 生涯学習活動への参加者数(協働指標) | 187,045人 | 186,198人 | 195,115人 | 196,874人 | 200,000人 | 210,000人 | 220,000人 | |
| 三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数(協働指標) | 11,256人 | 10,072人(※) | 7,931人 | 8,859人 | 12,000人 | 13,000人 | 14,000人 | |

(※)数値を修正しています。

まちづくり指標について

平成25年度は、前年度と比較して社会教育会館事業情報等の生涯学習情報システムへのアクセス件数が増加するとともに、学校開放施設等の利用者数の増に伴い、生涯学習活動への参加者数が増加しました。

また、三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数についても、講座申込者数が前年度より増加しました。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

新たな生涯学習の拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備については、施設の建設工事に着手するとともに、市長部局と連携し、管理運営計画の検討を進めました。

生涯学習プラン2022の推進については、講座実施時のアンケートを通じて市民ニーズを把握するとともに、ライフステージ別講座事業を実施したほか、「生涯学習事業情報」(年4回発行)を市内公共施設で配布するなど、多様な生涯学習情報を提供しました。また、市内小・中学校、PTAとの共催による家庭教育学級や地域SNSを活用した家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」事業を推進し、地域ぐるみでの家庭教育支援を推進しました。

生涯学習のまちづくりに資する人財の育成と活用については、社会教育会館で市民大学ボランティア養成講座を2講座開催するとともに、市民講師デビュー講座を7講座開催し、「学びの循環」を推進しました。生涯学習計画推進会議において、庁内各課や外郭団体等が所管する生涯学習事業の調査と自己評価を実施しました。

三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、定年などで退職を迎えた方や団塊世代の方に地域デビューの大切さを知ってもらう地域福祉人財養成講座やワーク(仕事)とライフ(生活)のバランスを取りやすい社会を構築するための講座などを行い、地域の人財育成、学習機会の提供など協働の取り組みを進めました。

未達成の課題

生涯学習人財バンク「まちの先生」については、登録している市民講師の数がまだ少ないため、今後も登録者数の増加を目指すとともに、市民講師を活用した学習機会の拡大に努めます。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度は、新たな生涯学習の拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の建設工事を安全かつ計画的に進めるとともに、引き続き市長部局と連携し、最適な施設サービスの提供に向けた管理運営計画を策定します。

生涯学習プラン2022の推進については、社会教育委員からの生涯学習プラン2022や生涯学習施策についての意見・提言について取りまとめ、具体的な推進方策を検討するとともに、アンケート等を通じて市民ニーズを把握し、ライフステージ別講座事業を推進します。また、「生涯学習事業情報」を通じて多様な生涯学習機会の情報提供を行うとともに、家庭教育学級や地域SNS家庭教育支援サイト「かきしぶ」事業の推進に努めます。さらに、市民大学ボランティア養成講座の受講者に「まちの先生」へ登録していただき、市民講師等の活動の場を設けていくことも検討します。今後も、NPO・市民団体・三鷹ネットワーク大学等の関係機関・団体との連携を推進するとともに、生涯学習プラン2022の効果的な推進のため、生涯学習計画推進会議等の庁内推進体制を充実させ、関係審議会や社会教育関係団体等との一層の連携を図ります。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進 2 図書館活動

主な担当課：教育部 図書館

■まちづくり指標の達成状況

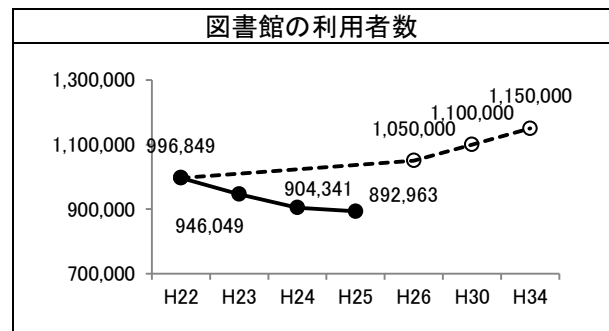
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|----------------|----------|-------------|----------|----------|---------------|---------------|------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 図書館の利用者数(協働指標) | 996,849人 | 946,049人(※) | 904,341人 | 892,963人 | 1,050,000人 | 1,100,000人 | 1,150,000人 | |
| 図書館の資料数(行政指標) | 674,346点 | 673,145点 | 677,942点 | 703,541点 | 750,000点 | 870,000点 | 1,000,000点 | |

(※)数値を修正しています。

まちづくり指標について

利用者数は、近年達成値が漸減しており、平成25年度も同様の傾向です。こうした漸減現象は全国的にも見られます。当該年度は新たに南部図書館が開館しましたが、一方で平成26年1月4日から27日までの間三鷹図書館が内壁改修工事のため休館したこと、また近隣市複合型図書館施設の影響などにより、全体としては減少傾向が続きました。

また、行政指標は、平成25年度南部図書館の開館に伴い、新規に3万冊を購入したため著しく増加しました。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

6館目の市立図書館となる「南部図書館みんなみ」を平成25年11月23日に公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により開館しました。館内には同財団所蔵の貴重資料の展示コーナーを設置し、オープニングイベントでは財団施設(教室)を活用し、異文化理解や国際交流に資する特色ある事業を実施しました。また、開館準備の段階から100人以上のサポーターが図書館のさまざまな活動に参加しました。

みたか子ども読書プラン2022の推進については、ブックスタート事業の一環として絵本パックを新たに小児科医院等の11か所に増設するとともに、支援が必要な子どもへの読み聞かせ講座を実施しました。また、中高生に図書館に関心をもってもらうためPOPコンテストを開催しました。

平成25年11月から図書館向け音楽データベース配信サービスを導入し、図書館資料のデジタル化に取り組みました。また、平成26年度の次期図書館システムの(株)まちづくり三鷹との共同開発に向けて、現行システム及び業務の分析を行ったうえ、次期図書館システムの要件定義、実施計画及び調達仕様を作成しました。

コミュニティ・センター図書室との連携について、平成24年度の調査結果を踏まえ、引き続き検討しました。

未達成の課題

図書館の利用者数については、施設が更新期に入り、平成26年度には三鷹駅前図書館で空調設備更新のために長期の工事休館があるなど目標の達成は難しい状況ですが、図書館サポーターの養成を開始するなど新たな利用者層の拡大に向けて取り組むとともに、快適な施設環境の整備とサービスの拡充に努めます。また、資料の購入についても、計画的にすすめていきます。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

図書館システムの開発については、平成27年度に計画している新たなICT環境に適応したシステム更新に向けて、平成26年度には共同研究開発協定書(平成24年度締結)に基づき地域活性化に資する次期図書館システムの共同開発を行う予定です。南部図書館では、引き続きアジア・アフリカ文化財団との連携による、特色ある事業の展開と図書館サポーター活動を通じた市民協働による図書館運営を行っていきます。

読書活動推進については、三鷹市立図書館50周年記念事業を契機に市立図書館全体として図書館サポーターの人材養成に取り組み、三鷹ネットワーク大学との共催による図書館を考える連続講座、中高生世代の交流の場「みたかとしょかん図書部！」の創設など、市民協働による新たな図書館活動を推進します。また、コミュニティ・センター図書室との連携について、次期図書館システムでの対応を含め引き続き検討します。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第2 市民スポーツ活動の推進

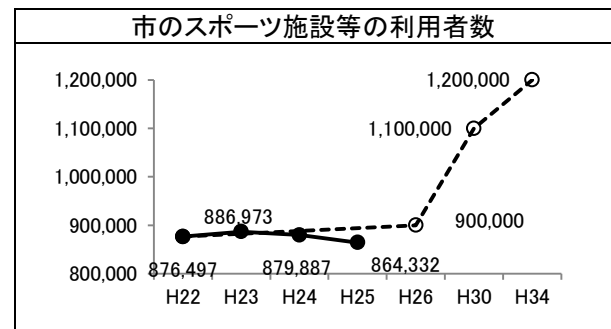
主な担当課：教育部スポーツ振興課

■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合(協働指標) | 36% | — | — | — | 38% | 42% | 50% | |
| 市のスポーツ施設等の利用者数(協働指標) | 876,497人 | 886,973人 | 879,887人 | 864,332人 | 900,000人 | 1,100,000人 | 1,200,000人 | |

まちづくり指標について

市のスポーツ施設等の利用者数については、学校体育施設においては増加しましたが、スポーツ祭東京2013の開催や牟礼コミュニティ・センター体育館における耐震補強工事等による施設の利用中止の影響により、市民体育施設やコミュニティ・センターの体育施設においては減少し、全体としては平成24年度の達成値を下回りました。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

「スポーツ祭東京2013」(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)は、平成25年9月28日から10月14日まで開催され、三鷹市では、国体正式種目3競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事1種目、障害者スポーツ大会1競技を多くの関係団体や市民ボランティアの協力を得て、円滑な競技運営を行いました。

開催にあたっては、スポーツ祭東京2013総合開会式で使用する炬火を「みたか商工まつり」において採火するとともに、大会マスコットキャラクター「ゆりーと」を活用した啓発活動や、開催競技の普及活動としてパドルテニス教室やアーチェリー体験コーナー等を実施し、スポーツ祭東京2013を通して地域の活性化を図るとともに、三鷹の魅力を発信することができました。

新たな健康・スポーツの拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備については、施設の建設工事に着手するとともに、管理運営計画の検討を進めました。

スポーツ推進計画2022(仮称)については、関係団体や庁内関係各課の意見聴取を行うとともに、スポーツ推進審議会への諮問・答申やパブリックコメントの実施など策定に向けた取り組みを行いました。

スポーツ施設については、経年劣化が進んだ大沢野川グラウンドサッカー・ラグビー場の改修工事や、第六中学校と第七中学校のテニスコートの改修工事を実施し、安全で快適な施設の充実を図りました。

未達成の課題

市民のスポーツ活動の多様化に伴う指導者の養成と活躍の場の確保に向けた検討を進めるとともに、東京都との連携等に努め、スポーツ施設の拡充を図ります。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度は、新たな健康・スポーツの拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の建設工事を安全かつ計画的に進めるとともに、引き続き市長部局と連携し、最適な施設サービスの提供に向けた管理運営計画を策定します。

スポーツ推進計画2022(仮称)を策定し、ライフステージに応じたスポーツ活動のきっかけづくりに向けた場や機会の提供を進めるとともに、スポーツ推進審議会等で施策推進のための方策の検討を進め、計画に基づく具体的な事業の展開を図ります。

スポーツ施設については、大沢総合グラウンド野球場の改修工事を実施し、安全で快適な施設の整備の推進を図ります。また、東京都との連携や民間施設の活用にも努めるなど、市民スポーツの活動の場の確保を図ります。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第3 芸術・文化のまちづくりの推進

主な担当課：生活環境部コミュニティ文化課

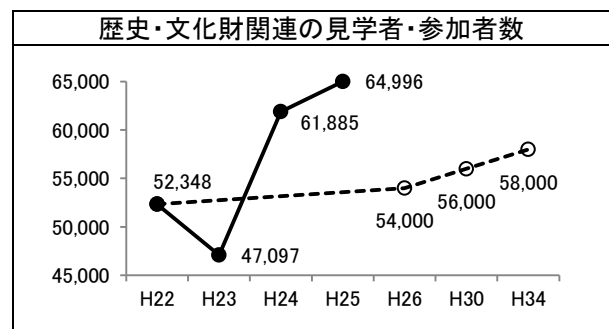
■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(行政指標) | 84% | 90% | 89% | 84% | 86% | 89% | 92% | |
| 歴史・文化財関連の見学者・参加者数(行政指標) | 52,348人 | 47,097人 | 61,885人 | 64,996人 | 54,000人 | 56,000人 | 58,000人 | |
| 三鷹型エコミュージアム事業等への参加者数(行政指標) | 6,546人 | 7,967人 | 8,670人 | 7,346人 | 20,000人 | 30,000人 | 35,000人 | |

まちづくり指標について

市の芸術文化施設で実施された事業の入場者率は、星のホール及び光のホールでのイベントの集客数の減及び天候による影響が原因となって、減少しました。

歴史・文化財関連の見学者・参加者数は、山本有三記念館、太宰治文学サロン、星と森と絵本の家の見学者数が増えたため、増加しました。「三鷹型エコミュージアム事業」等への参加者数は、大沢の里水車経営農家の見学者数等が減少したことによるものです。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

三鷹ゆかりの作曲家中田喜直の生誕90周年にあたり、氏作曲の童謡「ちいさい秋みつけた」の歌碑を都立井の頭恩賜公園内に建立しました。市内関係各団体で構成する中田喜直記念歌碑実行委員会を設立し、デザインや設置場所等の検討を行うとともに、全国の多くの方から寄付をいただき、建立費用の一部にあてました。

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、引き続き担い手養成講座を実施するとともに、「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業を開始しました。さらに、絵本を仲立ちとして新たな協働の取り組みである「三鷹まるごと絵本市」を開催しました。

「三鷹型エコミュージアム事業」の推進に関しては、「大沢の里水車経営農家」において特別公開を実施し、水車機構全体を動かした精米・製粉作業の実演を行うとともに、第五中学校の教室を整備し、民俗資料収蔵展示室の公開を行いました。また、「野崎八幡社薬師殿団子まき」を三鷹市無形民俗文化財として登録したほか文化財関連講演会や講座を実施し、広く伝統文化に対する市民意識の向上に努めました。

市民文化祭60周年・芸術文化協会40周年の記念事業として、三鷹市芸術文化協会と協働し、姉妹市町を招聘して合同公演および合同展示会等を開催しました。

市立アニメーション美術館と緊密な連携を図り、市内外への情報発信を積極的に取り組みました。また、周辺地域との協働による魅力ある観光振興に努めました。

未達成の課題

「三鷹型エコミュージアム事業」の推進にあたっては、引き続き、大沢地区でのモデル事業を推進し、全市的展開における基本的な方針・方策の検討に取り組みます。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成26年度に、竹久夢二の生誕130年、没後80年を迎えることから、平成25年度の事前調査等を踏まえ、「竹久夢二展」(仮称)を開催します。また、三鷹ゆかりの作家太宰治の直筆資料を購入し、太宰治文学サロンの企画展にて、特別公開します。市立アニメーション美術館では、引き続き年に一度の企画展替えを行うとともに、市と共催で三鷹の森アニメフェスタを実施します。子どもと絵本プロジェクトでは、引き続き活動の担い手を育成し、絵本を仲立ちとして地域のさまざまな活動や資源をつなぎ、市民との協働により人々の交流と創造の場をつくりだす取り組みを進めます。「三鷹型エコミュージアム事業」の推進では、三鷹市指定有形文化財である大沢二丁目古民家(仮称)の復原整備工事を実施します。3年に1度実施している姉妹市町演奏会交流事業については、矢吹町姉妹市町締結50周年記念事業の1つとして三鷹市管弦楽団を矢吹町に派遣し、演奏会を開催します。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 主な担当課：生活環境部コミュニティ文化課

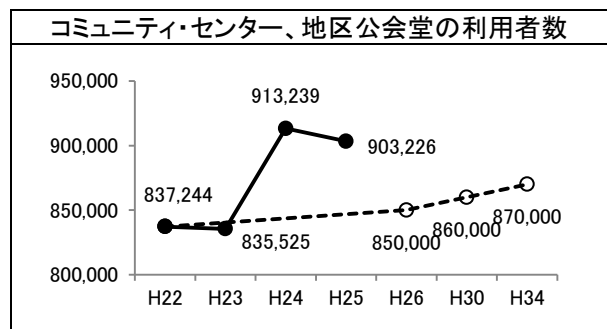
■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|----------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数(協働指標) | 837,244人 | 835,525人 | 913,239人 | 903,226人 | 850,000人 | 860,000人 | 870,000人 | |
| 市民協働センターの利用者数(協働指標) | 57,681人 | 62,563人 | 63,583人 | 63,324人 | 58,500人 | 59,500人 | 60,500人 | |
| 市内のNPO認定団体の数(協働指標) | 74団体 | 73団体 | 73団体 | 79団体 | 82団体 | 90団体 | 98団体 | |

まちづくり指標について

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数は、牟礼コミュニティ・センター体育館の耐震補強工事に伴い約半年間体育館を閉館していたため、減少しました。

市民協働センターの利用者数は、平成25年度は前年度とほぼ同数になりました。また、市内のNPO認定団体の数については、前年度より6団体増えました。



■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

コミュニティ創生については、庁内検討チームで検討を重ねるとともに、住民協議会委員、市職員を対象に「共助」のあり方についての講演会を開催し、報告書を作成しました。また、井の頭地区住民協議会が実施した「多世代交流事業」に助成金を交付しました。総務省委託事業「ICT街づくり推進事業」では、ICT技術の地域ケアネットワーク推進事業への活用の可能性、買い物支援システムと多職種連携システムの実証に取り組みました。

町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)では、引き続き災害時要援護者支援事業との連携も回り、新規5団体を含む13団体14事業に助成金が交付され、事業の認知度が高まっています。

地区公会堂について、市内3か所に受付専用の電話を設置し、さらに管理人が常駐している地区公会堂2か所を含め、合計5か所の地区公会堂の受付電話番号をホームページに掲載することで、利便性の向上を図りました。

市民協働センターは、平成25年度に開設10周年を迎え、協働センターが協働のまちづくりの拠点のひとつとして「つなぐ」、「ささえる」、「つむぎだす」の主な3つの機能を果たし、暮らしやすいまちの実現に貢献するための課題や可能性を探り、今後さらにセンター機能の充実を図ることを目的とした「暮らしやすいまちにするために“市民”(わたしたち)ができること」をテーマにしたシンポジウムを開催しました。

三鷹まちづくり総合研究所については、研究会を設置しオープンソース・プログラミング言語Rubyを活用した地域活性化策について研究し、市内事業者の技術力向上・体制づくり等に関する方策を報告書にまとめました。

未達成の課題

町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)について、平成25年度は町会・自治会とNPOとの連携・協働事業例が見られませんでした。今後は、両者をマッチング(引き合わせ)する手法の充実を図り、協働事例の実施促進を図ります。地区公会堂について、今後は経年劣化した建物の改修、バリアフリー化の推進及び受付専用電話の設置等を行っていきます。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

平成23年度の「コミュニティ創生研究会」の研究報告、平成24年度及び平成25年度のプロジェクトによる報告を踏まえ、地域の関係性の希薄化などの多様な課題について、住民同士の支え合いによる新たな「共助」と協働により、地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを推進していきます。

また、住民協議会においては「これからの住民協議会の在り方検討委員会」を設置し、住民協議会活動やコミュニティ・センター業務、職員雇用体制等について、今後検討を進めていく予定です。

また、引き続き市民協働センターを拠点として、次の10年に向けて、市民活動支援、市民参加機会や交流の場の提供、NPO等の設立・運営支援等、暮らしやすいまちの実現をめざし、事業を実施していきます。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 主な担当課：企画部 企画経営課

■まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | 目標値 | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|----------------------|--------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年 (前期) | 平成30～34年 (中・後期) |
| 職員定数見直し数(行政指標)(※1) | — | 14人 | 27人 | 44人 | 30人 | 削減 |
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | 平成26～34年 (前・中・後期) | |
| 経常収支比率(行政指標)(※2) | 90.4% | 92.1% | 93.4% | | 概ね80%台を維持 | |
| 公債費比率(行政指標) | 7.9% | 7.5% | 7.0% | | 概ね10%を超えないこと | |
| 実質公債費比率(行政指標) | 4.1% | 4.0% | 3.9% | | 概ね7%を超えないこと | |
| 人件費比率(行政指標) | 17.2% | 17.6% | 15.2% | | 概ね22%を超えないこと | |

(※1)各年度4月1日現在の見直し数、(※2)特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制

■まちづくり指標について

財政指標については、すべて目標を達成しています。なお、指標の確定が平成26年9月のため前年度の数値を記載しています。

■施策の評価～平成25年度を振り返っての評価

■主な取り組みと成果

平成25年度は、「三鷹市の価値」をさらに高めるため、「都市再生」、「コミュニティ創生」の最重点プロジェクトを推進しました。「都市再生」の中核的事業である新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、管理運営計画の検討を進め、指定管理者制度の活用などによる効率的・効果的な管理運営体制のあり方を検討しました。また、新施設に導入する予定の情報通信システム(災害情報システム、施設予約システム、健康・体力相談支援システム)の基本計画を策定しました。第二分庁舎の建替えについては、上連雀分庁舎(仮称)として建替えることとし、その「整備に向けた基本的な考え方」を策定しました。市内大規模土地利用転換に関する取り組みとしては、日本無線と「まちづくりに関する協力協定」、杏林学園と「包括的な連携協定」を締結しました。

行財政改革の取り組みとしては、新たな行政評価である「対話による創造的事業改革手法」による事業見直しとも連携しながら「事務事業総点検運動」を継続し、「公共施設総点検運動」と「ゼロアップ創造予算」の取り組みなどを含め、平成26年度予算に反映しました。組織については、市債権管理の適正化と効率的な収納体制の構築に向けて、平成25年7月に納税課と保険課国保納税係を統合するとともに、平成26年4月に障がい者支援課を新設、安全安心課を総務部に移管しました。指定管理者制度については、導入・運用の基本方針を見直しました。

職員の人的育成については、「三鷹市人的育成基本方針」を改定するとともに、人事考課制度の見直し、職員研修委員会委員による研修の検討を行いました。

■未達成の課題

提案型アウトソーシングについては、「対話による創造的事業評価」の取り組みにより、市のすべての事業に関する検証作業を行う中で、導入の可能性を検討します。

■施策の展開～施策の評価を踏まえた平成26年度以降の取り組みの方向性～

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、導入する情報通信システムの調達仕様書等を作成するとともに、管理運営計画を策定します。なお、新施設の効率的・効果的な管理運営体制の構築に向けた検討及び組織のあり方についても検討を継続して進めていきます。上連雀分庁舎(仮称)の整備については、社会福祉協議会をはじめ、利用団体等との意見交換を行いながら、基本・実施設計を進めます。

行財政改革については、「対話による創造的事業評価」と連携した新たな予算編成方式に向けた検討を進めます。すべての市政窓口が委託となったことから、その結果を分析し、効率的運営に向けた取り組みを推進します。

市民参加の取り組みとして、無作為抽出方式による公募委員候補者名簿の有効期間の満了に伴い、新たな名簿を作成し、市民の皆さまからの多様なご意見を市政に反映させていきます。

3 平成 25 年度事業評価 評価結果概要

事業評価の概要

事業評価は、平成 14 年度から取り組んでいます。平成 25 年度は、事業評価制度の開始から 10 年が経過することを契機に、これまでの事業評価制度を効率化、重点化の視点から見直しました。具体的には、これまで「重点管理事業」「部内管理事業」を事業評価の対象としていたものを、平成 25 年度からは「各部の運営方針と目標」に掲載する事業を対象とし、「部内管理事業」については文字どおり各部の部長を中心としたマネジメントによる管理に改めました。この結果、平成 25 年度の事業評価対象事業は、83 事業となりました（平成 24 年度は、125 事業）。

| 平成 25 年度 事業評価対象事業 | |
|-------------------|--------------|
| 企画部 | 10 事業 |
| 総務部 | 9 事業 |
| 市民部 | 7 事業 |
| 生活環境部 | 12 事業 |
| 健康福祉部 | 10 事業 |
| 子ども政策部 | 9 事業 |
| 都市整備部 | 15 事業 |
| 教育部 | 11 事業 |
| 総 計 | 83 事業 |

また、主管課自らのチェックにより、すべての事業を見直し対象とする新たな行政評価手法を試行しました。

「各部の運営方針と目標」の概要

「各部の運営方針と目標」は、平成 15 年度から定めています。これは各部の経営視点を踏まえた運営方針を明確にするとともに、施政方針等に基づく重要な事業の目標を設定し、公開するものです。事業評価による全体的な評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにし、年度終了後にその結果を公表することで、総合的な評価システムの展開を図っています。平成 25 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、第Ⅲ章に掲載しています。

平成 25 年度の事業評価の取り組み

平成 25 年度の事業評価については、8 月から 10 月にかけて中間評価を行い、平成 26 年 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。

中間評価では、平成 25 年度事業の進捗状況等の確認と平成 26 年度に向けた提案を評価します。主管課による 1 次評価と事業評価審査会（企画部長、総務部長、企画部調整担当部長、総務部調整担当部長、企画経営課長、財政課長で構成）による 2 次評価に加え、市長をはじめとした理事者による政策会議で最終評価が行われました。

一方、事後評価では、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価を行いました。評価は、平成 25 年度から進捗状況、成果、効率性、経済性を踏まえた総合的な観点からの 4 段階（下表）で行いました。また、執行結果における問題点・課題や平成 26 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。これらの評価結果は担当課にフィードバックさ

| 評価レベルのガイドライン | |
|--------------|--|
| ① | 当初計画時に想定していた成果を上回るもの |
| ② | 概ね計画通りの成果があったもの |
| ③ | 当初計画時に想定していた成果の 7 割未満だったもの |
| ④ | 年度途中に取組方針等が大きく変更した等、当初計画の目標を達成できなかったもの |

れ、市民の皆さんから寄せられたご意見などとあわせて、平成26年度の事業執行や平成27年度の予算編成に反映させることとなります。

平成25年度の事後評価結果

事業評価審査会では、客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図っています。特に、評価レベル $\boxed{1}$ とするには、通常に取り組みに加え、コスト減を図った積極的かつ特別な取り組みや、当該事業の結果として行革の効果があつた等の成果が示されなければならないとの厳しい基準に基づき、評価を行いました。

平成25年度の評価結果としては、75%以上の事業が当初の予定どおりに事業執行され、目標を達成しています。また、主管課及び事業評価審査会の評価の評価レベル $\boxed{4}$ がなく、評価レベル $\boxed{1}$ が15%を超えていることが特徴としてあげられます。これは、各事業とも適切に進捗状況等の把握に取り組む中で、国や東京都の補助金を積極的に活用するとともに、市民等への適切な周知に努め、事業の成果や市民満足度の向上に努めた結果です。

今後も、社会経済状況の変化や法律の成立など外的環境の変化を注視し情報収集に努めながら、関係機関等との連携など参加と協働の取り組みを進め、行財政改革の視点に立った効率的・効果的な事業執行に取り組めます。

なお、事業評価対象事業83事業の評価結果は、別冊の資料編と市ホームページに掲載しています。

新たな行政評価

市では、事業評価制度の開始から10年が経過することを契機に、新たな行政評価の手法である「対話による創造的事業改革手法」を試行しました。「対話による創造的事業改革手法」では、市が実施している全ての事務事業から、より検証の必要性の高い事業を選び、所管部・企画部及び総務部の部門間の「対話」による必要性やあり方等の検証・検討を行い、見直しに取り組みました（詳細は164ページ参照）。

| 主管課による事後評価結果の集計 | | | | |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 評価レベル | $\boxed{1}$ | $\boxed{2}$ | $\boxed{3}$ | $\boxed{4}$ |
| 事業数 | 14事業 | 64事業 | 5事業 | なし |
| 事業評価審査会による事後評価結果の集計 | | | | |
| 評価レベル | $\boxed{1}$ | $\boxed{2}$ | $\boxed{3}$ | $\boxed{4}$ |
| 事業数 | 13事業 | 65事業 | 5事業 | なし |

| 評価レベル $\boxed{1}$ | 13事業一覧 |
|-------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ◇新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備の推進 ◇市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整 ◇地域・学校・関係機関が連携した実践的な防災訓練及び協働による地域防災向上の取り組み ◇ワーク・ライフ・バランスの推進及び時間外勤務の縮減 ◇市税収入の把握と収納率の向上 ◇国民健康保険財政の健全化及び国民健康保険税の収納率の向上 ◇市民協働パトロールの拡充及び安全安心メールの再構築 ◇中田喜直生誕90周年事業の実施 ◇北野ハピネスセンター成人部門の委託化の取り組み ◇生活保護受給者の自立支援と適正な制度運用 ◇下水道経営計画（仮称）の策定に向けた取り組み及び災害に強い下水道の整備（都市型水害対策事業、地震対策事業）の推進 ◇コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 ◇南部図書館の整備の推進 |